

税の申告受付が始まります

2月18日(月)から生涯学習まちづくりセンターで

所得税(国税)や市県民税(地方税)は、個人が前年中に得た所得に対して課税されます。所得税の確定申告は西脇税務署で、市県民税の申告は生涯学習まちづくりセンターで、2月18日(月)から3月15日(金)までの期間に受け付けます。申告に必要な書類をあらかじめご準備のうえ、早めにお済ませください。

◆問合せ 税務課課税担当(市役所内線243・379)

税で異なる課税方式を選ぶことができます。市県民税の納税通知書が送達される日までに、確定申告書に加えて、市民税県民税申告書(上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の選択課税)を提出してください。

パソコンで申告書を作成
国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」(左のQRコード)で確定申告書を作成し、印刷することができます。郵送で提出すると、申告会場へお越しいただく必要がなくなります。



ID・パスワードを取得

事前に税務署でIDとパスワードを取得すると、マイナンバーカードやICカードの読み取り機がなくても、自宅で国税庁ホームページで申告書を作成し、データを送ることと提出ができます。

また、年末調整が済んだ給与所得者のうち、医療費控除または寄附金控除を適用して申告する方は、スマートフォンやタブレット端末でも作成することができます。

市県民税申告書を送付

昨年、市県民税申告書を出された方には事前に申告書を送付します。3月15日(金)までに申告会場へ提出してください。

新たに申告書が必要な方は、税務課へご連絡ください。市県民税申告書、申告の手引、農業用収支計算の手引および医療費控除の明細書の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

なお、所得税の確定申告をした場合は、市県民税の申告は必要ありません。ただし、収入がなくても、国民健康保険税、所得証明書などの基礎資料として申告が必要になる場合があります。

◆とき 上記日程表のとおり

◆申告会場 生涯学習まちづくりセンター1階

休日申告受付(市県民税)

◆とき 3月3日(日)

※西脇税務署は土・日曜日、祝日は閉庁します。

配偶者特別控除の範囲が拡大

平成31年度から配偶者特別控除の範囲が拡大しました。控除を受けるには、年末調整、確定申告、市県民税申告のいずれかが必要です。

上場株式等の配当所得等と譲渡所得等の課税方式が選択可能

上場株式などの配当所得や譲渡所得(源泉徴収がある特定口座)は、所得税と市県民

◆市県民税の申告受付日程

(受付時間=午前9時~午後4時)

	月 日	申告受付対象地区
2月	18日(月)~19日(火)	西脇地区
	20日(水)~22日(金)	黒田庄地区
	25日(月)~26日(火)	比延地区
	27日(水)~28日(木)	日野地区
3月	1日(金)	平日に来られない方
	3日(日)	
	4日(月)~6日(水)	津万地区
	7日(木)~8日(金)、11日(月)	重春地区
	12日(火)	野村地区
	13日(水)~14日(木)	芳田地区
	15日(金)	前日までに来られなかった方

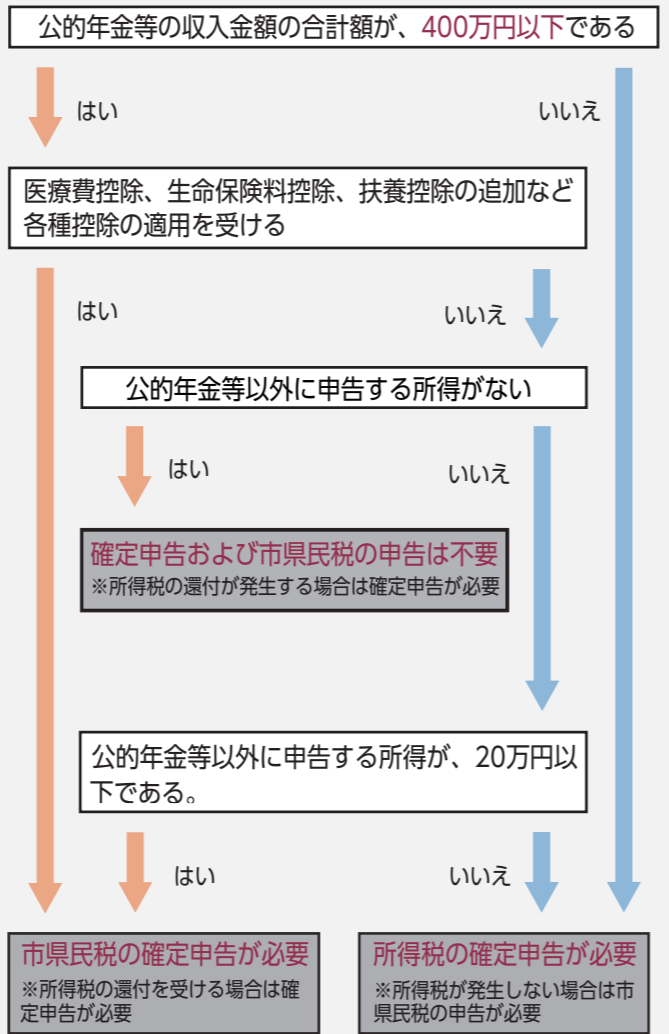
※特に申告期間前半と午前中は、例年大変混み合い、待ち時間が長くなります。あらかじめご了承ください。



公的年金受給者の皆さんへ

公的年金等の収入金額(遺族年金、障害年金を除く)が400万円以下で、公的年金などの所得を除く所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は不要です。ただし、所得税の還付を受けようとする場合には、所得税の確定申告が必要です。また、確定申告が不要でも、「公的年金等の源泉徴収票」に記載のない控除の適用を受ける場合は、市県民税の申告が必要な場合があります。下記の申告フローチャートでご確認ください。

公的年金受給者の申告フローチャート



口座振替の手続きが便利に!

キャッシュカードで通帳と届出印不要

市役所の窓口で口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードを通して暗証番号を入力すると、口座振替の申し込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を開始しました。



サービスの導入によって、金融機関の通帳や届出印の持参は不要となり、口座振替の手続きが便利になりました。

◆対象の税と料金

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金、下水道使用料

◆利用できる金融機関(平成31年2月現在)

- ・三井住友銀行
- ・但馬銀行
- ・みなと銀行
- ・中兵庫信用金庫
- ・兵庫県信用組合
- ・播州信用金庫
- ・ゆうちょ銀行

※各金融機関の窓口では、ペイジー口座振替受付サービスを利用できません。

◆申込方法

市役所の各窓口で口座振替依頼書に記入し、専用端末にキャッシュカードを通して暗証番号を入力してください。

◆申し込みに必要なもの

- ・申込者の本人確認書類(運転免許証など)
 - ・キャッシュカード(申込者名義、普通預金のもの)
- ※生体認証ICカードなど、一部のキャッシュカードは利用できません。

◆問合せ

- ・市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 税務課(市役所内線240)
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 保険医療課(市役所内線252、253)
- ・介護保険料 長寿福祉課(市役所内線338)
- ・水道料金、下水道使用料 上下水道お客さまセンター(市役所内線580)